

女性活躍推進法に基づく情報公表について

株式会社エフオーテクニカは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づき、当社の女性活躍に関する状況を公表いたします。

1. 情報公表の背景

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）及び同法に基づく一般事業主行動計画等に関する省令（平成 27 年厚生労働省令第 162 号）に基づき、常時雇用する労働者数 301 人以上の事業主に対し、情報の公表が義務付けられています。

2. 対象事業年度

2025 年 4 月 1 日 ~ 2026 年 3 月 31 日

3. 公表項目

（1）男女の賃金の差異

男女の賃金の差異とは、男性社員の平均年間賃金に対する女性社員の平均年間賃金の割合（%）を示したものです。

正社員・・・ 81.3 %

契約社員・・・ 73.4 %

全社員・・・ 77.1 %

（2）女性管理職比率

全管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合です。

女性管理職者の比率・・・ 0.0 %（管理職全体：23 名）

（3）女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

採用した労働者に占める女性労働者の割合

正社員・・・ 9.1 %

契約社員・・・ 44.7 %

パート・・・ 85.7 %

労働者に占める女性労働者の割合

正社員・無期雇用社員・・・ 22.4 %

契約社員・・・ 23.1 %

パート・・・ 54.1 %

係長級にある者に占める女性労働者の割合

8.8 %・・・ 3 名（係長級全体：34 名）

男女別の職種又は雇用形態の転換実績

契約社員から正社員への転換・・・男性：3 名、女性：0 名

男女別の再雇用又は中途採用の実績

再雇用実績・・・男性：6 名、女性：2 名

中途採用実績・・・男性：23 名、女性：17 名

(4) 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

男女の平均継続勤務年数の差異

正社員・無期雇用社員・・・男性：11.4 年、女性：11.5 年

男女別の育児休業取得率

正社員・・・男性：100.0 %、女性：－ %

契約社員・・・男性：－ %、女性：100.0 %

4. 公表方法

自社ホームページおよび厚生労働省「女性の活躍推進企業データベース」にて公開しています。

5. 女性活躍推進に向けた当社の取り組み

株式会社エフオーテクニカは、職務内容やスキル、経験に基づいた客観的な評価を実施するために、性別に関係なく公正な評価制度を整備・構築することに努めています。

また、女性が管理職などのキャリアアップを阻まれる要因を取り除き、能力に応じた昇進・昇格機会を公平に提供することも不可欠だと捉えています。今後はさらに、育児や介護と仕事の両立支援策を充実させ、女性がキャリアを中断せずに働き続けられる環境整備に全社を挙げて取り組んでまいります。